

# 18年度 決算を認定

第3回定例会（9月）より継続審査となっていた、18年度各会計決算について、各常任委員長より、報告があった。質疑・討論の後、審査の結果、全員賛成により認定された。

## 連合審査 平成18年度一般会計決算

**Q** 学校給食費の収入未済額の状態、不納欠損にならないための取り組みは。

**A** 現年度分が百五件、平成十六年が二十五件、十七年が四十五件となっている。原課と収納管理課で、訪問するなどして回収に努めたい。

**Q** 需用費で電気料が、今年予算に計上されているが、半額になるのはいつからか。

**A** 現在合併後の三町村間で調整中だ。旧土佐山田町は自治会の防犯灯電気料は二分の一補助だが、旧香北町は全額支払われている。早急に調整する。

**Q** 国民健康保険費の財政安定化支援金を一〇〇％繰り入れる検討は、この間されてきているか。旧香北町は全額繰り入れされていた。

**A** 基準財政需用額に算入されてくるものはたくさんある。交付税は一般会計なので財政サイドの考えでそれを配分することには変わりはない。

**Q** 国から示された実質公債比率の指標を問う。また、本市の実質公債比率は一六％になっているが、今後の見通しは。

**A** 実質公債比率が一八％以上になると県の許可が必要となる。また、本市の実質公債比

率は、今後数年は維持できると思われる。ただ、これから先、分母となる地方交付税等が減少していく方向になると若干上がってくることも考えられる。

**Q** 災害対策費に関して、自主防災組織を維持するための補助金は出せないものか。

**A** 現在、自主防災組織における防災訓練等に対して、年間一万円以内で援助しているが、自主防災組織の支援は今後の検討課題となっている。

## 総務常任委員会

**Q** 繰入金四百六十六万円の積算根拠について。

**A** 住宅新築資金の会計は、貸付金の諸収入

で賄っており、公債費や借入金の返済に充てられている。前年度並みの予算を規定で組んでいるが、取り組み成果や繰り上げ償還もあり、



西本町一丁目防災会

# 教育厚生常任委員会

千二百万円ほどの諸収入を受け、予想より二千万円多くなることから、差し引きした金額である。

**Q** 何年まで回収するか。

**A** 公債費は、二十五年で借りており、最終貸し付けは平成八年で、同三十三年まで残ることとなり、昭和五十七年に貸し付けしたものが終了する。

**Q** 住宅新築資金等貸付制度、改善対策全国協議会に参加したとあるが、会の内容と成果は。

**A** 住新の貸付金については、全国的な課題となっており、法的処置の方法等について、勉強会が開かれている。旧土佐山田町時代から取り組んでおり、一定の成果は上がっている。

**Q** 老人保健特別会計の今後の見通しと、医療給付費の内容は。

**A** 七十歳から七十五歳に対象年齢が引き上げられたことによる経過措置により医療費が減少したが、経過措置が終了したため、今後

は若干の増加傾向になると思う。医療給付費が全体として減少している要因は、自己負担割合が高くなったことと、薬価の改定等が影響している。また、一人当たりの医療給付費も減少している。

**Q** 今後、医療費を抑制するための施策は。

**A** 健康づくり推進課、包括支援センター、生涯学習課と連携しなければならぬ。健康づくりは高齢者になってからでなく、若いときから啓発し、意識を高めていかなければならない。

**Q** 国民健康保険特別会計について、死亡の方の保険料滞納分をどのように処理しているのか。また、死亡一時金は、滞納がある方に関してどのように処理されているのか。

**A** 引き継がれる家族に請求している。家族がない場合は、時効により判断し、不能欠損処理をしている。死亡一時金は、いったん請求者に渡してから滞納分に充ててもらっている。



第1回香美市健康まつり

**Q** 滞納解消に関し、収納管理課との連携はどのようにしているのか。

**A** 滞納になれば収納管理課にお願いしているが、分納誓約については保険課も立ち会っている。分納になると短期証が発行されるので、収納管理課と連絡を密にしている。

**Q** 介護保険特別会計のサービス利用率はどうか。また、保険料の徴収についてはどうか。

**A** サービス利用率はさほど変化はない。保険料の徴収は、普通徴収が影響し、徴収率が下がっている。



健康づくり体操

# 産業建設常任委員会

**Q** 簡易水道特別会計の水道使用料の中で不納欠損額と収入未済額が計上されているが、今まで不納欠損はないと説明を受けてきた。どういう理由で不納欠損額が生じたのか。

**A** これまでの説明どおり現年分の徴収率を上げるといふ事を第一の目標にやっている。計上されている不納欠損額の内容は死亡に関するものが七名で五十一件、行方不明が四名で三十一件、行方不明は五年間追跡し、なお不明の場合の未収額だ。本人の時効援用が二名、十五件で合計十三名、九十七件となっている。

**Q** 公共下水道に関しては、加入率が上がっても黒字転換は望めないか。

**A** 起債償還金を経費を押し上げている。土佐山田で三十九億五千万円、香北で十九億八

**Q** 今後、下水道事業の範囲の縮小とか事業計画の見直しを検討するのか。

**A** 土佐山田の場合、公共下水道事業計画は市街化区域が平成二十一年度完了予定で、そ

千万円の未償還額がある。償還が終了しないと黒字への転換は厳しい。

の後平成二十二年から神母ノ木地域への計画をもっているが、区域拡大については財政課と協議しながら検討していきたい。下水道の普及促進は行政の総合的な検討、判断を要する。

**Q** 下水道の加入率が四八%の状況の中、今後、供給率の向上を図らないと経費負担の圧縮につながらないと考えるが、担当課だけでなく行政全般の協議はされているのか。

**A** 下水道整備事業は環境衛生行政の側面ももっている。そのことも考慮しなければならぬ。経費圧縮の一つの方法として使用料アップがある。香美市の使用料は全国平均より安いので平成二十一年度ごろに見直しを検討していきたい。



美良布簡易水道取水施設（日ノ御子）

**Q** 加入率向上の方策はどうなっているか。

**A** 会計検査院からも加入率は少なくとも七〇%は確保せよとの指導もあるが、接続区域内には高齢者がいること、家を継ぐ方がいない、使用料負担が厳しいなどの理由で、加入率向上が難しい状況にある。

**Q** 簡易水道事業の繰入金にマイナス補正があるがその理由は。

**A** 今回、事業を抑制したことや料金の改定もあるが、当初見積もっていた収入額よりも多くなったため、一般会計からの繰り入れが減額となった。



西川簡易水道配水施設